

あの大浦が

～新たな 第一歩の取り組みとして～

大浦田舎暮らし体験（大浦の郷構想事業）2018 事業内容・注意事項

次の事業内容・注意事項をお読みのうえ、承諾される方は、ご応募くださいますようお願いいたします。

『おためし』 大浦田舎暮らし体験について

本事業は、申込者が、大浦地区振興会と契約を結び、年間体験料（会員登録料金）を支払うことで、田植え、稲刈りやミカン収穫などの農業体験、大浦地区が主催する地元のお祭りやフットパス（ウォーキングツアーのようなもの）などを体験できる会員制度です。

自然豊かな山や海に囲まれた大浦を第2のふるさととして、地域の方と一緒にふれあってみませんか。



※田植えや稲刈りで体験する稲の品種は「ヒノヒカリ」になります。

また、稲の生育状況は、大浦地区振興会のホームページ等でお知らせする予定です。

また、同事業は本振興会が本年度から取り組む事業であることから、会員の意見を取り入れながら、共に創り上げていく事業にしたいと考えています。

以下を必ずお読みいただき、ご理解のうえ応募してください。

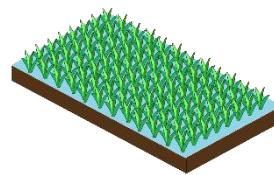
1 契約の内容

（１）契約金額

年間体験料（会員登録料）は、1口 5,000円とします。

（２）年間体験プログラム

- ①田植え（一部） 6月24日（日） 午前10時30分～予定
- ②稲刈り（一部） 10月下旬
- ③フットパスを楽しもう 時期未定
- ④大浦ふれあい祭り 11月4日（日）
- ⑤みかん収穫 12月～1月



（３）大浦の特産品プレゼント

- ①会員全員 体験プログラムで育てた新米 3kgプレゼント
- ②体験事業3回以上参加した会員 大浦の特産品デコポン等をプレゼントします。

（４）契約期間

契約期間は、契約金額を振り込まれた日から、特産品プレゼントが到着した時点（平成31年2月上旬ごろを予定）で終了します。

（５）代替保障

体験をしていただく料金となりますので、原則として代替サービスの提供はしません。

2 体験者募集

（１）募集期間

募集期間は、6月1日（金）～6月12日（火）までとします。大変申し訳ありませんが期

間を経過した応募については、無効とさせていただきます。

(2) 応募方法

できるだけ「メール」「FAX」「郵便ハガキ」にてお申し込みください（電話申込も可）。必要事項の記載がない場合は、受付できませんのでご了承ください。

なお、申込をされた時点で、事業内容や注意事項に同意されたものと見なします。

(3) 募集人数

20口

応募多数の場合は、抽選をさせていただきます。1世帯1口までとします。

※やむを得ず募集口数を変更する場合がありますので、あらかじめご了承ください。

3 体験者決定及び当選通知

応募多数の場合には、抽選にて体験者を決定させていただきます。当選結果は、大浦地区振興会ホームページで発表します。発表内容は、イニシャルと都道府県（郡市）名とします。

また、当選者には、郵送にて当選通知と「会員証」を発送します。なお、抽選からはずれた方には、お知らせしませんのでご了承ください。

4 田舎暮らし体験者会員登録

(1) 契約料金の案内

当選された方へは、契約料金の案内（郵便振替用紙の送付）をいたします。会員となった方には、料金を納入していただきます。料金納入を確認した時点で本契約の成立とします。入金の際の振込手数料はご負担願います。契約書の発行はしません。

(2) 料金の納入

本会が指定した期日までに（後日当選者には明記します）、料金の納入が確認されない場合は、会員となる権利を放棄したものとみなします。会員の権利が放棄された場合は、補欠当選者にその権利を与えます。補欠当選者がいない場合でも再募集は行いません。

(3) 会員証の交付

本会は、契約を結んだ会員に対して、会員証を発行します。

5 会員の水稻の管理

会員が田舎暮らしで体験する水稻の栽培管理は、本会で責任をもって行います。会員は、その内容の開示を求めることはできますが、管理そのものについて指示することはできません。

6 水稻の手入れ等

会員は、自由に田んぼでの作業等を行うことができます。その際の昼食等により発生したゴミ等は必ず持ち帰ってもらいます。田んぼ内での火気の使用は禁止します。

なお、作業時における会員の事故等に関しては、全て会員自身の責任により対処していただきます。本会は、一切の責任を負いません。

7 田植え・稲刈りの開催

田植えと稲刈りの際には、体験作業を行ってもらいます。

詳しい作業内容や作業時間等は、後日当選者にお知らせします。

田植えや稲刈りの際に必要な道具は、無料で貸し出します。



8 収穫したお米のプレゼント

収穫したお米のうち3kg（精米）を、次のイベント参加時に配付します。イベントに参加されない場合は、宅配させていただきますがその場合の送料は、会員の負担となります（別日に受取に来ることもできます）。

9 デコボンのプレゼント

同体験事業に3回以上出席された会員にはさらにデコボンを1箱をプレゼントします。

10 個人情報について

個人情報は、本会事務局にて管理し、本事業以外には使用しません。

11 その他

本会は、会員が故意により稲を損傷させた場合、一方的に契約を解除することができます。また、稲の評価額に応じて代償金を請求することができます。また、イベント時や体験時における会員の事故等に関しては、本会で加入している損害保険の範囲内で対応させていただきます。

イベントは、天候等の理由により、やむを得ず中止させていただく場合がありますので、ご了承ください。

ヒノヒカリとは・・・

「日本のひなた」宮崎をあらわす「日」と、お米がきらきら光る様子から「ヒノヒカリ」と名付けられました。味・粘り・香り共にバランスが良く、粘り過ぎず、濃すぎず、ふんわりとしたお米本来の風味を楽しめます。

1989年から九州の各県で作付けが始まり、全国の作付けランキングでも毎年上位を獲得し、今ではコシヒカリに次ぐ作付け第2位まで拡大。九州地方の代表的なお米に成長しています。



【お問い合わせ先】

〒861-7203

熊本県天草市有明町大浦1723-1

（大浦地区コミュニティセンター内）大浦地区振興会

TEL/FAX 0969-54-0548

【電話問い合わせ期間】

土・日曜日、祝日と夜間を除く平日の8:30～17:00

メール ouranosato@gmail.com

H P <http://oura.amakusa-web.jp/MyHp/Pub/>

または『大浦地区振興会』で検索